

松阪市議会議長
山本 芳敬 様

平成 30 年 2 月 1 日
西口 真理

研修報告書

研修会の名称 議員力研究会
期日 平成 30 年 1 月 20 日(土) 13 時～17 時
会場 那古野コミュニティセンター（名古屋市西区那古野、最寄駅:名古屋駅）
参加者 東海地区を中心とした市町議員 10 人

この研究会は、岐阜県多治見市の職員として総合計画の策定など行政実務(部長職)だけでなく、議会事務局長経験をお持ちの青山崇氏(自治体学会会員、東海自治体学会役員)を常任の講師として迎え、年度に4～5回、名古屋駅周辺で開催されている。東海、近畿の市町から計 10 人の議員が参加している。毎回、あらかじめ指名のあった3人程度の議員が直近に行った一般質問等を持ち寄り事例発表する。それについて参加者で検証し、講師の青山氏からも意見が出される。次に、事前にメンバーから提案のあったテーマで各議員が自市町の実例を紹介し、意見交換する。

【内容】

1. 一般質問等事例報告

- ① 瀬戸市議会議員 臼井 淳
「組織改編に伴う事務分掌条例の改正案の形式・文法・用語に間違いがあり、修正動議を提出した事例」（別紙参照）
- ② 松阪市議会議員 西口 真理
「松阪公民館のマーム移転について」（別紙参照）

2. 意見交換会

- ① 「議選監査委員制度について」
改正自治法により、平成30年度から議選監査委員を選出しなくても良くなる。議会として議選監査の必要性をどう考えるか。また、本来の役割、現状の問題点について意見交換。
各自治体の取り組み状況についても情報共有した。
- ② 「議員の賞与のあり方について」
人事院勧告に伴い、各自治体で議員報酬が見直されたが、参加議員の所属するそれぞれの議会の報酬、期末手当、月額への乗率等を一覧表にまとめた。算定方法、額の違いだけでなく、条例の提出、可決過程にも大きな違いがある事を確認。議員報酬のあり方、決め方について意見交換を行った。

【所感】

事例報告では、臼井瀬戸市議より、市長部局より提出された条例改正案に対し修正動議を出し、超党派の賛同を得、修正された事例報告があった。政治色の少ない事案とは言え、無党派のしかも少数会派から出された修正動議が可決された、極めて珍しい(画期的な)事例である。時間的な制約のある中、いかにして他会派を巻き込んで賛同を得て行ったか、その過程は大変興味深かった。会派を越えて、議会全体で事前に議論する場を作っていく事が重要という、発表者の姿勢はとても参考になった。

私自身の事例発表に関しては、会議の非公開や、利用者への説明がなかった事に対しては当然執行部の姿勢を正すべきだとの賛同をいただいたが、質問と答弁がかみ合わない、質問の答えが曖昧等、追及の甘さを指摘された。求めている回答が得られない時は再質問すべき、最後に念押しして答弁を明確にすべき、あるいは細かい言葉の言い回しなど、多くのアドバイスをいただいた。今後にかかしていきたい。

意見交換会では、議選監査委員制度について、認識を深める事が出来た。議選監査が、単なるポストになっていないか。行政のチェック機能として、「守秘義務」の部分はあるとしても、情報を議会で共有し活用していく必要がある。

情報公開請求、修正動議の作成、議員報酬改正の手続き、など、今回、各市町によって大きな違いがある事が分かった。その違いを学ぶ事は、議会改革がどの位進んでいるか、議会が議会として機能しているか、松阪市の状況を客観的に判断し、課題をあぶり出すために、大変示唆に富んだものであった。

議員力研究会テーマ整理票

◇研究会期日 2018年 1月20日(土) ◇議員名 松阪市議 西口真理

議会期日	2017年 9月 議会 【本会議】 委員会・その他()】
種類(一般質問・質疑といった分類)	一般質問
テーマ題名	松阪公民館のマーム移転について
テーマについて議論したい理由	<p>現在市街地にある松阪公民館。H28の当初予算では耐震補強を行ってそのまま使用するはずであったのに、利用者、議会に説明ないまま非公開の会議で郊外の商業施設に移転が決まり、H29年度予算に計上された。利用者にとってはまさに寝耳に水。市民、議会を軽視した政策決定に、所属会派から修正動議を出したが否決。その後市民からも反対の声が大きくなり、議会へ請願書が出されたが、これも不採択。昨年4回の定例会、委員会ですっと取り上げ異議を唱えてきたが、教育委員会は「結論ありき」で同じ答弁の繰り返し。明らかにルールを無視した乱暴な行政運営にどう対応すべきであったか、皆様のご意見を伺いたい。</p>
議論したい内容(目的・成果・反省点など)	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の非公開、密室での決定はあってはならない事を、執行部、議会に認識させる。 ・高齢者の生きがいを奪う事になる今回の決定。「生涯学習」をどう考えているのか。教育委員会に質す。 ・議会でこの問題を発信し続ける事により、市民の関心を高めムーブメントを起こし、再考を促す。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞にも多く取り上げられ、利用者を中心とした怒りの声上がり、請願提出、説明会へと発展した。 ・移転自体の見直しとはならなかったが、郊外への交通手段がない方のために、現公民館の近くの小学校の一教室が代替場所として提供される事となった他、利用者の要望のいくつかには対応してもらえ事が決まった。 <p>(反省点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の他会派への働きかけ、巻き込みが出来なかった。「決まった事」として同じ答弁を繰り返す執行部に、市民・議会にも「諦め感」が漂ってしまった。「教育への不介入」との理解出来ない理由を主張して、市長が最後まで表に出て来なかった。
その他特記事項	<p>「是々非々で」「市民目線で」と言いながら、市長案に反対する事のない議員が多数。こんな中、無党派の少数会派として政策実現のために何が出来るか？どうすべきか？閉塞感を感じています。助言をお願いします。</p>

議員力研究会テーマ整理票

◇研究会期日 平成30年 1月20日（土） ◇議員名 臼井 淳

議会期日

平成29年12月議会 【連合審査会】

種類（一般質問・質疑といった分類）

連合審査会にて議案質疑

テーマ題名

組織改編に伴う事務分掌条例の改正案の形式・文法・用語に間違いがあり、修正動議をすることになった。

テーマについて議論したい理由

組織改編に伴う瀬戸市事務分掌条例の一部改正案の条文上に問題があった。12月議会で、市長が第6次総合計画を進めるため新たに組織を改編するため条例改正案の議案が提出した。
 ・市長直轄組織の2つの課の位置づけに問題あり。
 ・条例の条文に問題があり、形式・文法・用語の使い方に問題があった。
 しかし、改正案を修正するためには、地方自治法第115条の3及び会議規則

議論したい内容
 （目的・成果・反省点など）

条例改正案に対する修正動議を行うことはいいが、改正案の条文をどのように修正すべきか？法規文として、形式・文法・適切な用語など、専門的知見を持たない議員が行うことは、大変に困難な作業であることを強く認識した。 (成果)
 ・改正案を提出できたのは、問題意識を共有する職員の協力なくして達成することは出来なかった。 法務に詳しい職員の協力を得たことがおおきかった。